

令和 3 年 度

# 香川県公営企業会計決算審査意見書

香川県立病院事業会計

香川県流域下水道事業会計

香 川 県 監 査 委 員

4 監査第 191 号

令和 4 年 9 月 13 日

香川県知事 池田豊人 殿

香川県監査委員	木下典幸
同	大西均
同	五所野尾恭一
同	都築信行

### 令和 3 年度香川県公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査に付された香川県立病院事業会計及び香川県流域下水道事業会計の決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

# 目 次

## 香川県立病院事業会計

### 第 1 審査の概要

1	審査の期間	1
2	審査の着眼点	1
3	審査の実施内容	1

### 第 2 審査の結果及び意見

1	審査の結果	1
2	審査の意見	1

### 第 3 予算の執行状況

1	予算の執行状況	5
2	一般会計からの繰入状況	7

### 第 4 病院別経営成績

1	経営状況	9
2	収支状況と第 4 次県立病院中期実施計画の進捗状況	9
3	病院別事業収支	10

### 第 5 財政状態

1	貸借対照表	14
2	キャッシュ・フロー	15

### 第 6 経営分析

1	医業収支比率の推移	16
2	経常収支比率の推移	16

#### 別 表

1	比較損益計算書	17
2	比較貸借対照表	18
3	比較キャッシュ・フロー計算書	19
4	経営分析表	20

注：財務諸表中の構成比及び図表の数値は、表示単位未満四捨五入のため合計と各数値の積み上げが一致しないことがある。

## 香川県流域下水道事業会計

### 第1 審査の概要

1	審査の期間	2 3
2	審査の着眼点	2 3
3	審査の実施内容	2 3

### 第2 審査の結果及び意見

1	審査の結果	2 3
2	審査の意見	2 3

### 第3 予算の執行状況

1	予算の執行状況	2 6
2	一般会計からの繰入状況	2 8

### 第4 経営成績

1	経営状況	2 8
2	処理区別事業収支	2 9

### 第5 財政状態

1	貸借対照表	3 0
2	キャッシュ・フロー	3 1

### 第6 経営分析

1	経常収支比率	3 2
2	汚水処理原価	3 2

#### 別 表

1	比較損益計算書	3 3
2	比較貸借対照表	3 4
3	比較キャッシュ・フロー計算書	3 5
4	経営分析表	3 6

注：財務諸表中の構成比及び図表の数値は、表示単位未満四捨五入のため合計と各数値の積み上げが一致しないことがある。

# 香川県立病院事業会計

# 香川県立病院事業会計

## 第1 審査の概要

「香川県監査基準に関する規程」に準拠し、令和3年度香川県立病院事業会計について決算審査（以下「審査」という。）を実施した。

### 1 審査の期間

令和4年6月10日から令和4年8月16日まで

### 2 審査の着眼点

- (1) 決算関係書類の計数は、正確であるか。
- (2) 決算関係書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- (3) 経営活動は、合理的かつ効率的に行われているか。

### 3 審査の実施内容

知事から提出された決算書を中心に関係諸帳簿及び証拠書類を点検・照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして審査を実施した。

## 第2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

上記第1のとおり審査した限りにおいて、決算書その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

### 2 審査の意見

県立病院について、中央病院は、高度急性期医療を提供する県の基幹病院として、丸亀病院は、県の精神医療の基幹病院として、白鳥病院は、東讃地域の中核病院として、それぞれの役割を担うとともに、各病院においては、その機能や特性に応じて、疾患の診断や治療に必要な施設及び医療機器等の整備や体制づくりが計画的に進められている。

令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、前年度に比べて回復した新型コロナウイルス感染症以外の患者への適切な医療提供に努めた結果、経営成績については、総収益299億17百万円に対し、総費用281億7百万円で、18億10百万円の純利益が生じ、前年度に比べ1億28百万円改善し、前年度に引き続き2年連続の黒字決算となり、「第4次県立病院中期実施計画」（以下「第4次中期実施計画」という。）の初年度の目標を達成することができた。

この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少していた入院及び外来患者数の回復、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金などによるものである。

県立病院を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進展による医療需要の変化や医療ニーズの多様化がみられる中、医師・看護師不足の深刻化や新型コロナウイルス感染症の拡大による様々な影響が生じるなど、新たな課題も発生している。

こうした中、県立病院が常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進し、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供できるよう、令和3年10月に「第4次県立病院中期経営目標」（以下「第4次中期経営目標」という。）が策定された。この第4次中期経営目標では、県民医療の充実を図るための、より質の高い医療の提供と患者サービスの向上及び県立病院の持続的・安定的な運営を行うための、病院事業会計全体で単年度資金収支の黒字化という二つ目標が掲げられている。

また、県立病院の持続的・安定的な経営を確立するためには、これまで以上に、医療サービス水準の向上、経営基盤の強化、効率化の推進、さらには、他の病院・診療所とのより一層の地域連携の強化や機能分担を行うことが求められている。

これらを踏まえ、以下、県立病院の経営等に関して意見を述べる。

#### (1) 経営状況等について

県立病院の経営は、平成19年4月に地方公営企業法の全部適用となって以降、中期経営目標に基づき行われている。

令和3年10月、令和3年度から7年度までを期間とする第4次中期経営目標を定め、医療スタッフを適切に配置できるよう必要な医療機能を備えた体制の整備、経営の効率化、持続可能な病院経営を目指している。

令和3年度の経営状況は、病院事業会計全体で18億10百万円の純利益となっており、病院ごとでは、中央病院が21億23百万円の純利益を計上したものの、丸亀病院は1億99百万円、白鳥病院は1億13百万円の純損失を計上しており、中央病院の純利益で他の2病院の純損失を補っている。

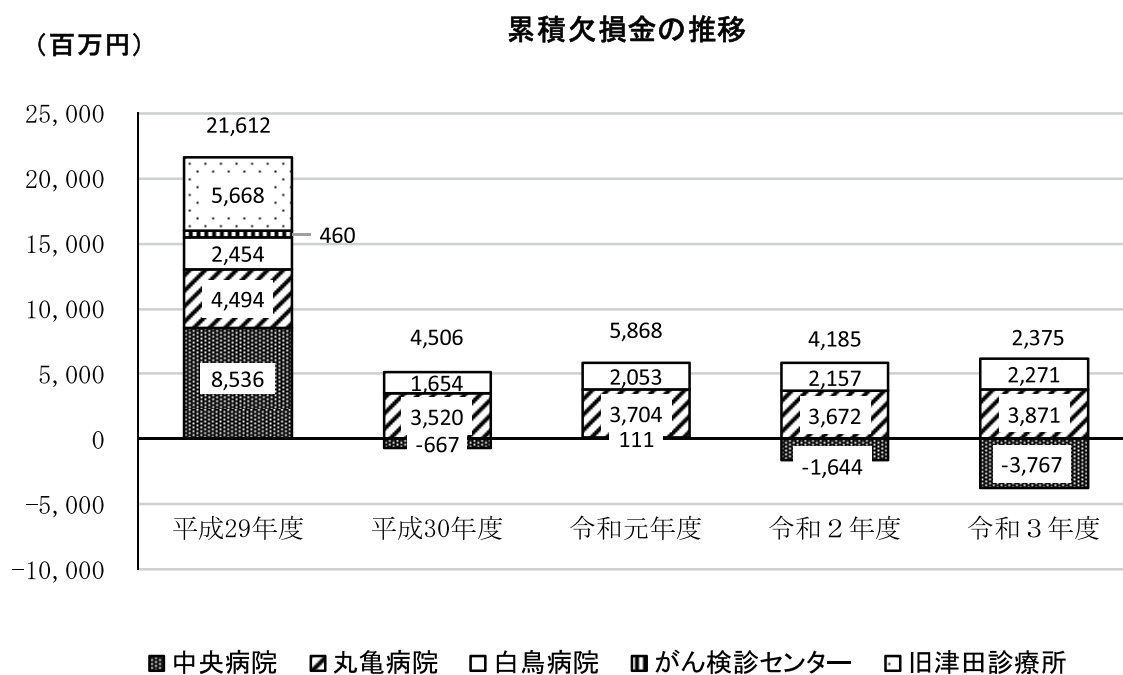
## 病院別決算額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度				令和2年度	増減額	
	中央病院	丸亀病院	白鳥病院	計			
病院事業収益	25,389	1,578	2,950	29,917	28,949	969	
収 益	医業収益	19,431	898	2,168	22,497	20,523	1,974
	医業外収益	5,958	680	769	7,407	7,822	△ 415
	特別利益	0	1	13	13	604	△ 590
病院事業費用	23,266	1,778	3,063	28,107	27,266	841	
費 用	医業費用	22,123	1,734	2,926	26,783	25,630	1,153
	医業外費用	1,136	44	137	1,316	1,230	86
	特別損失	7	0	1	8	406	△ 398
純 損 益	2,123	△ 199	△ 113	1,810	1,683	128	
累 積 損 益	3,767	△ 3,871	△ 2,271	△ 2,375	△ 4,185	1,810	

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

また、病院事業全体の累積欠損金は、単年度純利益となったことから23億75百万円に減少し、資本（純資産）は40億27百万円に増加した。



※がん検診センターと旧津田診療所は、平成30年度末で累積欠損金を整理した。

前年度に続き、病院事業全体としては黒字決算であるが、病院別では丸亀病院と白鳥病院が赤字を計上していること、また、黒字の主な要因が新型コロナウイルス感染症に係る補



助金等の影響による一時的なものと考えられることから、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、引き続き各病院の特性に応じた経営の改善に努めることが求められる。

## (2) 医療提供体制の充実について

県立病院には、採算性等の面から民間医療機関では提供することが難しい高度・先進医療や救急医療をはじめ、精神科医療、災害時医療などの専門・特殊医療を提供すること、また、県民の期待に応えた良質な医療サービスを安定的に提供することが求められている。

現在、医師・看護師が不足していることから、第4次中期経営目標では、「医療人材の確保・育成」が掲げられており、より具体的には、第4次中期実施計画において、「医師充足率」や「新卒看護師の離職率」について目標が設定され、また、「事務職員の育成」についても項目として示されている。

県立病院においては、これらの目標等を踏まえて、非常時にあっても、各病院が有する医療機能を十分に発揮できるよう、医師や看護師等の医療スタッフの確保・育成に努めるとともに、医療制度や経営環境の変化に的確に対応できるよう人材を確保し、体制を整備することが求められる。

## (3) 継続的・安定的な医療サービスの提供について

県立病院では、平成21年度の津田診療所のさぬき市への移譲に合わせて、その機能を白鳥病院及びさぬき市民病院に引き継ぎ、また、平成25年度の中央病院の移転新築に合わせて、26年度からがん検診センターの検診機能を同病院に統合するなど、自主的な再編・ネットワーク化を進めてきた。

また、第4次中期経営目標では、人口減少や少子高齢化の進展等を背景とした医療需要の動向を注視しながら、病床の機能や規模、診療科等について、柔軟に見直していく必要があるとしており、今後は、より長期的な課題に対応するため、県立病院のあり方等について検討が必要になってくるものと思われる。

このような中、丸亀病院に関しては、来年度中を目途に、病院局内で課題の整理や基本的な考え方についての検討を進め、その上で、外部の有識者等による検討委員会を設けることが示されたところであり、今後、長期的な視点に立った適切な方針が早期に示されることを期待している。

### 第3 予算の執行状況

#### 1 予算の執行状況

##### (1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B)-(A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
収 入	病院事業収益	30,404,315,000	30,011,782,023	△ 392,532,977	98.7
	医業収益	23,075,745,000	22,568,623,576	△ 507,121,424	97.8
	医業外収益	7,315,011,000	7,429,749,126	114,738,126	101.6
	特別利益	13,559,000	13,409,321	△ 149,679	98.9
区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A)-(B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
支 出	病院事業費用	28,931,297,000	28,169,236,420	762,060,580	97.4
	医業費用	27,874,092,000	27,158,857,401	715,234,599	97.4
	医業外費用	1,045,760,000	1,002,546,244	43,213,756	95.9
	特別損失	11,445,000	7,832,775	3,612,225	68.4

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

#### ア 事業収益

##### ① 医業収益 22,568,623,576 円

その内訳は、入院収益 14,970,591,488 円、外来収益 6,837,024,862 円及びその他医業収益 761,007,226 円である。

##### ② 医業外収益 7,429,749,126 円

その内訳は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金等の他会計補助金 3,480,696,000 円、他会計負担金 2,908,015,786 円、長期前受金戻入 765,812,568 円などである。

##### ③ 特別利益 13,409,321 円

その内訳は、白鳥病院の長期前受金戻入の収益化限度額の超過分を計上したその他特別利益 12,823,370 円及び過年度損益修正益 585,951 円である。

#### イ 事業費用

##### ① 医業費用 27,158,857,401 円

その内訳は、給与費 14,174,392,806 円、材料費 7,573,333,781 円、経費 3,686,967,509 円、減価償却費 1,456,252,939 円などである。不用額の主なものは、材

料費 461,075,219 円である。

② 医業外費用 1,002,546,244 円

その内訳は、雑損失 701,093,559 円などである。

③ 特別損失 7,832,775 円

その内訳は、令和 2 年度のがん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金等の未収計上額と確定額との差額を損金計上したことなどによる過年度損益修正損 7,832,775 円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算額			決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B)-(A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$		
	最終予算額	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	計 (A)					
収 入	資本的収入	2,964,260,000	150,167,000	3,114,427,000	3,061,176,000	$\Delta$ 53,251,000	98.3	
	企業債	2,094,000,000	96,000,000	2,190,000,000	2,179,000,000	$\Delta$ 11,000,000	99.5	
	出資金	466,000	0	466,000	466,000	0	100.0	
	他会計からの長期借入金	21,397,000	1,473,000	22,870,000	18,834,000	$\Delta$ 4,036,000	82.4	
	補助金	190,776,000	17,694,000	208,470,000	205,255,000	$\Delta$ 3,215,000	98.5	
	負担金	657,621,000	35,000,000	692,621,000	657,621,000	$\Delta$ 35,000,000	94.9	
区 分	予算額			決算額 (B)	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額	計 (A)					
支 出	資本的支出	3,638,125,000	150,167,000	3,788,292,000	3,769,687,015	1,973,400	16,631,585	99.5
	建設改良費	2,316,812,000	150,167,000	2,466,979,000	2,448,460,146	1,973,400	16,545,454	99.2
	企業債償還金	1,233,279,000	0	1,233,279,000	1,233,278,183	0	817	100.0
	他会計からの長期借入金返還金	87,949,000	0	87,949,000	87,948,686	0	314	100.0
	国庫補助金返還金	85,000	0	85,000	0	0	85,000	0.0

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 708,511,015 円は、損益勘定留保資金で補てんされている。

ア 資本的収入

- ① 企業債 2,179,000,000 円は、丸亀病院の診療棟屋上防水改修工事、各病院の医療器械購入等の財源の一部として銀行及び国（財政融資資金）等から借り入れたものである。
- ② 出資金 466,000 円は、建設改良費（うち建設等の工事費）の財源の一部として一般会計から受け入れたものである。
- ③ 他会計からの長期借入金 18,834,000 円は、当年度における建設改良費に充当するために一般会計から借り入れたものである。
- ④ 補助金 205,255,000 円は、国庫補助対象である設備整備費補助金、企業債償還元金

などに充当するために一般会計から受け入れたものなどである。

- ⑤ 負担金 657,621,000 円は、企業債償還元金及び建設改良に要する長期借入金返還に充当するために一般会計から受け入れたものである。

イ 資本的支出

- ① 建設改良費 2,448,460,146 円の内訳は、各病院の医療機器等の購入に係る器械及び備品費 2,385,900,722 円、中央病院の備蓄用倉庫建築に係る工事費 33,008,800 円、丸亀病院の診療棟屋上防水改修に係る工事費 22,051,700 円などである。
- ② 企業債償還元金 1,233,278,183 円は、国（財政融資資金）等へ償還したものである。
- ③ 他会計からの長期借入金返還金 87,948,686 円は、建設改良費に係る長期借入金を一般会計へ返還したものである。

2 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (A)-(B)	前年度対比 (A)/(B)×100
収益的収入	2,852,531,000	2,936,899,000	△ 84,368,000	97.1
負担金	2,845,555,000	2,929,697,000	△ 84,142,000	97.1
補助金	6,976,000	7,202,000	△ 226,000	96.9
資本的収入	704,276,000	766,956,000	△ 62,680,000	91.8
出資金	466,000	958,000	△ 492,000	48.6
負担金	657,621,000	723,928,000	△ 66,307,000	90.8
補助金	27,355,000	26,995,000	360,000	101.3
長期借入金	18,834,000	15,075,000	3,759,000	124.9
合 計	3,556,807,000	3,703,855,000	△ 147,048,000	96.0

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

当年度の合計は 3,556,807,000 円で、前年度から 147,048,000 円減少している。

(1) 収益的収入

- ① 負担金は 2,845,555,000 円であり、前年度より 84,142,000 円減少している。主な増減は、経営基盤強化対策に要する経費 42,801,000 円の増加、高度医療に要する経費 114,005,000 円の減少等である。
- ② 補助金は 6,976,000 円であり、前年度より 226,000 円減少している。これは、企業

債の支払利息に要する経費として繰り入れるものである。

(2) 資本的収入

- ① 出資金は 466,000 円であり、前年度より 492,000 円減少している。これは、建設改良費のうち企業債等の財源を除いた部分の一定割合を繰り入れるものである。
- ② 負担金は 657,621,000 円であり、前年度より 66,307,000 円減少している。これは、病院の建設改良に要した企業債償還元金や長期借入金の返還に要する経費として繰り入れるものである。
- ③ 補助金は 27,355,000 円であり、前年度より 360,000 円増加している。これは、建設改良費のうち追加防災対策などの県の政策的な整備に係る企業債償還元金の一部について繰り入れるものである。
- ④ 長期借入金は 18,834,000 円であり、前年度より 3,759,000 円増加している。これは、建設改良費のうち企業債等の財源を除いた部分の一定割合を繰り入れるものである。

## 第4 病院別経営成績

### 1 経営状況

各病院の経営状況は、次表のとおりである。

区分	中央病院			丸亀病院			白鳥病院			
	令和3年度	令和2年度	増減	令和3年度	令和2年度	増減	令和3年度	令和2年度	増減	
病床数	許可病床数(床)	533	533	0	215	215	0	148	148	0
	稼働病床数(床)	533	533	0	156	156	0	148	148	0
	病床利用率(%)									
	許可病床数ベース	72.4	69.3	3.1	43.2	42.4	0.8	61.4	56.6	4.8
	稼働病床数ベース	72.4	69.3	3.1	59.5	58.5	1.0	61.4	56.6	4.8
患者数	入院									
	年延患者数(人)	140,946	134,750	6,196	33,866	33,302	564	33,195	30,590	2,605
	1日平均患者数(人)	386	369	17	93	91	2	91	84	7
	外来									
年延患者数(人)	238,456	227,212	11,244	28,809	28,162	647	72,339	73,133	△ 794	
1日平均患者数(人)	985	935	50	119	116	3	299	301	△ 2	
職員の状況	職員数(人)	1,311	1,310	1	148	144	4	208	201	7
	定数内職員数	984	987	△ 3	97	101	△ 4	142	138	4
	医師	133	137	△ 4	7	7	0	14	13	1
	看護部門	626	627	△ 1	64	68	△ 4	92	90	2
	医療技術部門	172	169	3	14	13	1	27	26	1
	事務部門	53	54	△ 1	12	13	△ 1	9	9	0
	定数外職員数	327	323	4	51	43	8	66	63	3

- ① 病床数は、3病院とも前年度と同じである。また、病床利用率は、3病院とも増加している。
- ② 患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、前年度に比べ、中央病院及び丸亀病院では入院・外来ともに増加しており、白鳥病院では入院が増加している。
- ③ 職員の状況は、前年度に比べ、中央病院で1名、丸亀病院で4名、白鳥病院で7名それぞれ増加している。医師は、中央病院で4名減少し、白鳥病院で1名増加している。

### 2 収支状況と第4次県立病院中期実施計画の進捗状況

各病院の収支状況は、次表のとおりであり、中央病院は2,123百万円の純利益を計上したものの、丸亀病院及び白鳥病院は純損失を計上している。また、第4次中期実施計画の収支計画との比較では、3病院の合計で計画を2,937百万円上回っているが、丸亀病院のみ計画を下回っている。

(単位：百万円)

区分	事業収益 (a)	事業費用 (b)	令和3年度 純損益(c) (a)-(b)	令和2年度 純損益	累積損益	第4次県立病院 中期実施計画上 の純損益(d)	当年度純損益－ 計画上の純損益 (c)-(d)
中央病院	25,389	23,266	2,123	1,755	3,767	△ 717	2,840
丸亀病院	1,578	1,778	△ 199	32	△ 3,871	△ 184	△ 15
白鳥病院	2,950	3,063	△ 113	△ 104	△ 2,271	△ 226	113
計	29,917	28,107	1,810	1,683	△ 2,375	△ 1,127	2,937

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

### 3 病院別事業収支

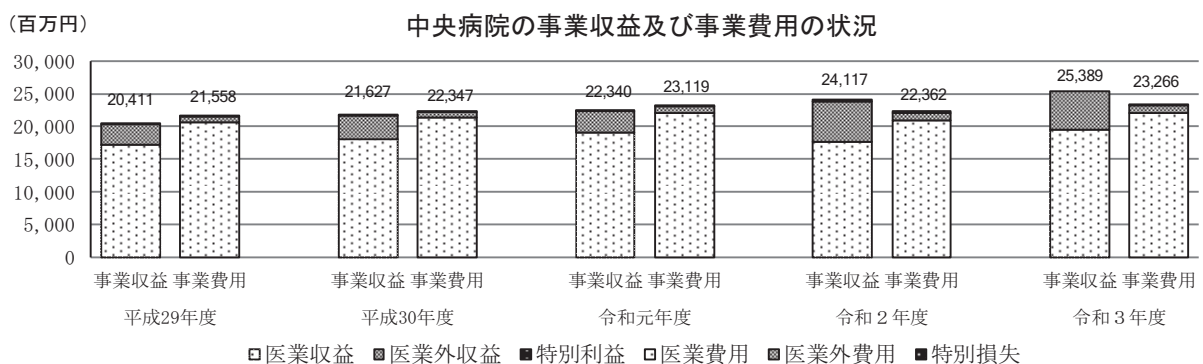
#### (1) 中央病院

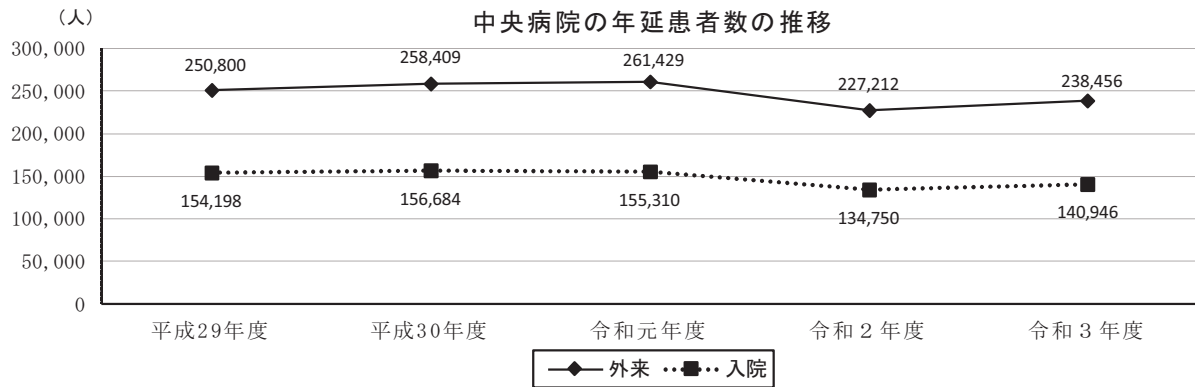
平成26年3月の新病院への移転開院に伴い整備した建物や医療機器の減価償却費が増大したことなどから、平成25年度以降純損失の計上が続いていたが、令和2年度に17億55百万円の純利益に転じ、当年度についても21億23百万円の純利益となり、前年度より3億68百万円改善している。

事業収益は253億89百万円であり、前年度より12億72百万円増加している。これは、医業収益で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少していた入院患者数及び外来患者数が回復してきたことから前年度より18億25百万円増加した一方で、医業外収益で、高度医療に要する経費などに充てる一般会計からの繰入金が増加したことや新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金などの他会計からの補助金・負担金が増加したことなどから前年度より2億24百万円増加したこと、などによるものである。

事業費用は232億66百万円であり、前年度より9億4百万円増加している。これは、高度医療の積極的な提供や患者数の増加により材料費が8億89百万円増加したことなどによるものである。

具体的には、高度急性期医療を提供する県の基幹病院として、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、本県の感染症拠点施設として、体外式膜型人工肺装置等の整備や診療材料等の安定的な在庫確保のための備蓄用倉庫の建築工事を行うなど、医療提供体制の充実・強化を図るとともに、病院情報システムの更新等を行った。また、入退院支援も含めた患者のトータルサポートを目的とした「患者サポートセンター」の本格運用を開始し、医療サービスの向上に取り組んだ。





(注) 外来患者数には、健康診断及び受託診療は含まれていない。

入院患者数は、24時現在の入院患者数と当日の退院患者数を合計したものである。

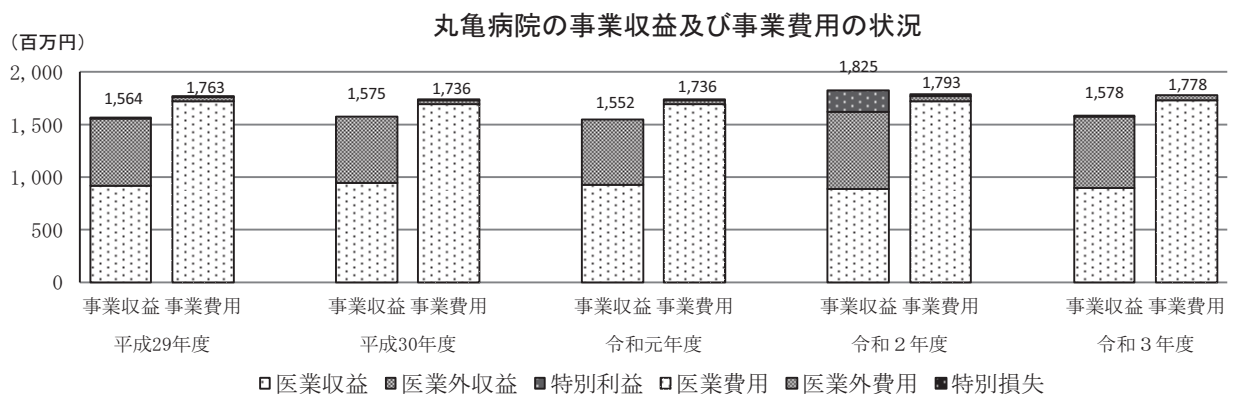
## (2) 丸亀病院

当年度は1億99百万円の純損失であり、前年度より2億31百万円悪化している。

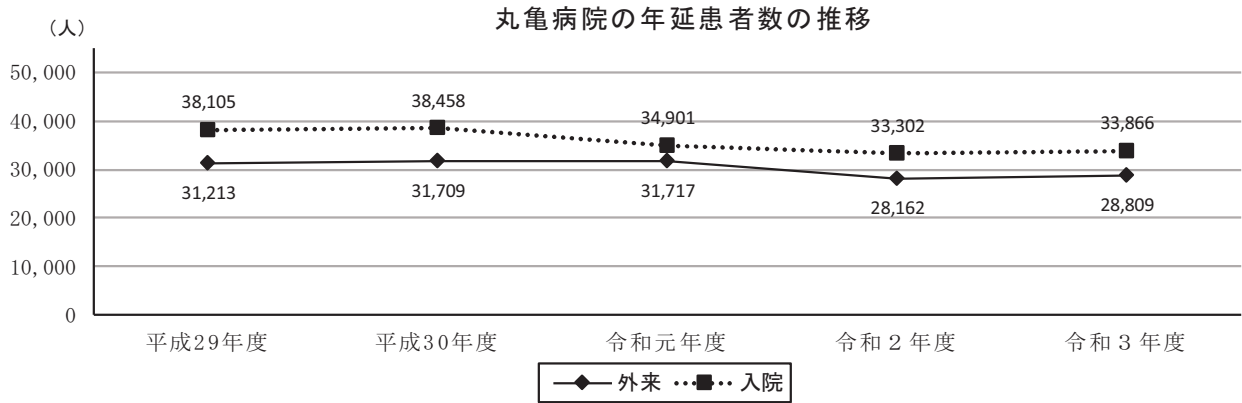
事業収益は15億78百万円であり、前年度より2億47百万円減少している。これは、医業収益で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少していた入院患者数及び外来患者数が回復してきたことにより、前年度より7百万円増加した一方で、医業外収益で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金等の減少により、前年度より49百万円減少したこと、特別利益で、昨年度は固定資産売却益などを計上していたため、前年度より2億5百万円減少したことによるものである。

事業費用は17億78百万円であり、前年度より16百万円減少となっている。

具体的には、県の精神医療の基幹病院として、長期入院を減少させ、患者の社会復帰支援の取組を積極的に進める一方、新型コロナウイルス感染症の対応では、引き続き患者受入のための体制を整備し、精神疾患がある患者の受入や患者等へのワクチン接種を行った。また、施設の老朽化に対応するため、診療棟屋上防水改修工事を行った。







(注) 外来患者数には、健康診断及び受託診療は含まれていない。

入院患者数は、24時現在の入院患者数と当日の退院患者数を合計したものである。

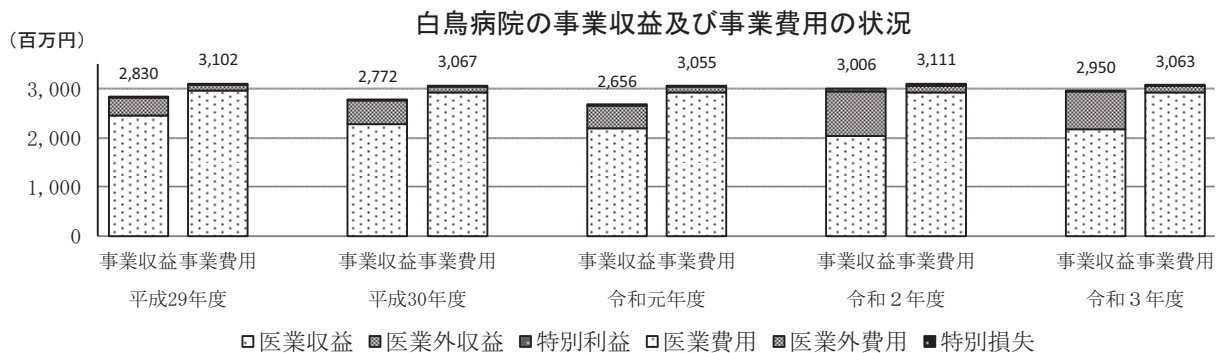
### (3) 白鳥病院

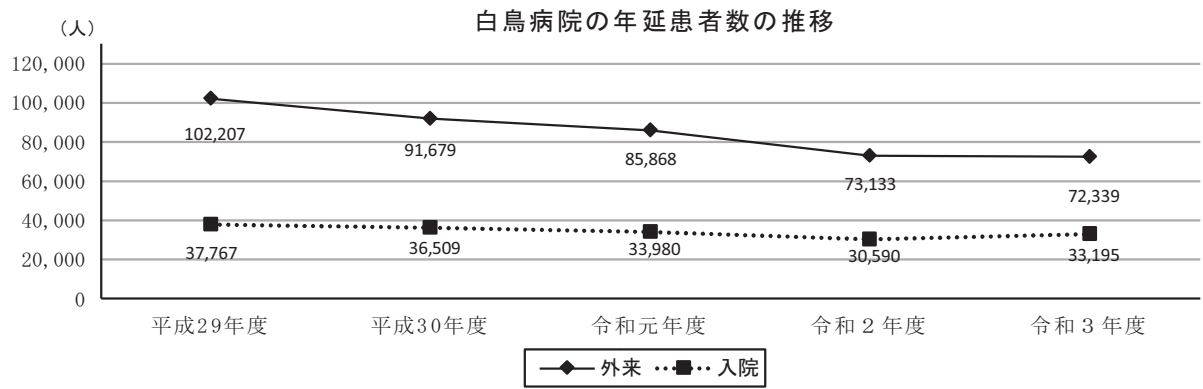
当年度は1億13百万円の純損失であり、前年度より9百万円悪化している。

事業収益は29億50百万円であり、前年度より56百万円減少している。これは、医業収益で、地域包括ケア病床の運用等で入院患者数が増加したことにより、前年度より1億42百万円増加した一方で、医業外収益で、新型コロナウイルス感染症患者の病床確保等を目的とする新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金等や一般会計からの繰入金の減少などにより、前年度より1億42百万円減少したこと、特別利益で、前年度より57百万円減少したことによるものである。

事業費用は30億63百万円であり、前年度より47百万円減少している。

具体的には、東讃地域の中核病院として、循環器等の急性期医療を行いつつ、急性期から回復期へ移行する患者のため、地域包括ケア病床を増床したほか、無医地区の東かがわ市五名地区への巡回診療を行うなど、地域の特性に応じた医療サービスの提供に取り組んだ。





(注) 外来患者数には、健康診断及び受託診療は含まれていない。

入院患者数は、24時現在の入院患者数と当日の退院患者数を合計したものである。

## 第5 財政状態

### 1 貸借対照表

病院事業会計全体の財政状態は、次表のとおりである。

(詳細は別表2 比較貸借対照表を参照)

(単位：百万円、%)

項目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (A)-(B)	前年度対比 (A)/(B)×100
固定資産	21,311	20,494	818	104.0
流動資産	11,228	9,036	2,192	124.3
資産合計	32,539	29,530	3,010	110.2
固定負債	21,260	20,230	1,030	105.1
流動負債	4,680	4,595	84	101.8
繰延収益	2,572	2,513	59	102.4
負債計	28,512	27,338	1,174	104.3
資本金	6,178	6,177	0	100.0
剰余金	△ 2,151	△ 3,985	1,835	54.0
資本計	4,027	2,192	1,836	183.8
負債資本合計	32,539	29,530	3,010	110.2

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

#### (1) 資産

固定資産は前年度より8億18百万円増加している。主なものは、器械及び備品が中央病院の病院情報システムの整備等により15億45百万円増加したこと、建物が減価償却などにより8億31百万円減少したことなどである。

流動資産は前年度より21億92百万円増加している。主なものは、現金及び預金が26億33百万円増加したこと、未収金が4億51百万円減少したことなどである。また、未収金は41億47百万円、未収金に対する貸倒引当金は29百万円である。未収金のうち現年度未収金は40億55百万円であり、主なものは、診療報酬に係る医業未収金29億24百万円、一般会計等から新年度に入金される補助金等の医業外未収金11億31百万円などである。

#### (2) 負債

固定負債は前年度より10億30百万円増加している。主なものは、建設改良費等の財源に充てるための企業債が7億42百万円増加したこと、退職給付引当金が3億48百万円増加したことなどである。

流動負債は前年度より 84 百万円増加している。主なものは、次年度償還予定の企業債が 2 億 4 百万円増加したこと、未払金が 69 百万円減少したこと、引当金が 31 百万円減少したことなどである。

繰延収益は、償却資産の取得に伴い交付される補助金等について、長期前受金として負債計上したもので、前年度より 59 百万円増加している。

## 2 キャッシュ・フロー

病院事業会計全体のキャッシュ・フローの概要は次表のとおりである。

(詳細は別表 3 比較キャッシュ・フロー計算書を参照)

(単位：百万円)

項 目	令和 3 年度 (A)	令和 2 年度 (B)	増減額 (A)-(B)
業務活動によるキャッシュ・フロー①	3,443	1,999	1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 1,682	636	△ 2,318
財務活動によるキャッシュ・フロー③	872	△ 744	1,616
資金の増減額①+②+③	2,633	1,891	742
資金の期首残高	4,118	2,226	1,891
資金の期末残高	6,751	4,118	2,633

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

### (1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは 34 億 43 百万円のプラスであり、前年度より 14 億 44 百万円増加している。これは、主に未収金の減少により 12 億 49 百万円増加したことによる。

### (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは 16 億 82 百万円のマイナスであり、前年度より 23 億 18 百万円減少している。これは、主に病院情報システムの更新に伴う支出などで 19 億 63 百万円減少したことによる。

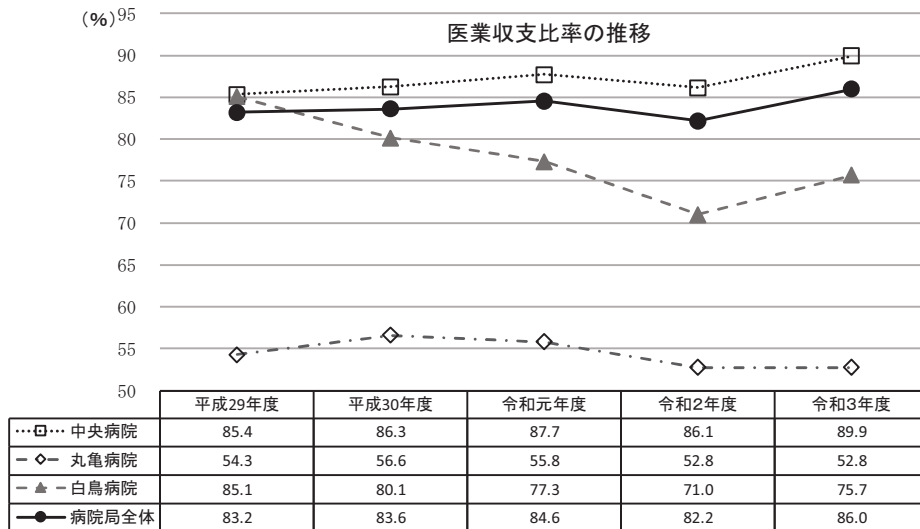
### (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは 8 億 72 百万円のプラスであり、前年度より 16 億 16 百万円増加している。これは、主に病院情報システム更新に係る建設改良費等の財源に充てるための企業債の収入が 16 億 11 百万円増加したことによる。

## 第6 経営分析

### 1 医業収支比率の推移

医業収支比率は、病院の本業である医業活動に要する費用をどの程度医業収益で賄っているかを示す指標であり、医業活動における経営状況を判断するものである。当年度は、中央病院 89.9%、白鳥病院 75.7%、丸亀病院 52.8%となっており、中央病院が前年度より 3.8 ポイント増加、白鳥病院が前年度より 4.7 ポイント増加しているが、丸亀病院は前年度から横ばいで推移している。

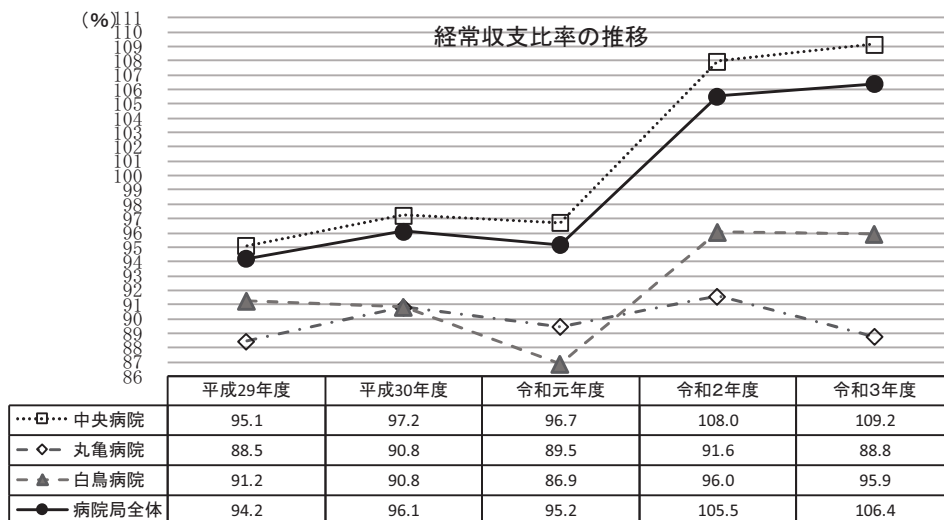


$$\text{(注) 医業収支比率 (\%)} = \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

医業収益には救急医療の確保に要する経費等の負担金を含む。

### 2 経常収支比率の推移

経常収支比率は、医業収益と医業外収益の合計額が医業費用と医業外費用の合算額に占める割合を示すものであり、通常の病院活動における収益状況を判断するものである。当年度は、中央病院 109.2%、白鳥病院 95.9%、丸亀病院 88.8%となっており、3病院を合わせた病院局全体では 106.4%で、前年度に続き 100%を超えている。



$$\text{(注) 経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$$

別表1 比較損益計算書

県立病院事業会計

(単位:円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		前年度対比		
	金額 (円)	対医業 収益比 (%)	金額 (円)	対医業 収益比 (%)	増減額 (円)	比率 (%)	
医 業 収 入 益 医 業 費 用	入院収益	14,969,401,085	66.5	13,590,572,028	66.2	1,378,829,057	110.1
	外来収益	6,823,731,034	30.3	6,352,497,723	31.0	471,233,311	107.4
	その他医業収益	703,523,314	3.1	579,555,038	2.8	123,968,276	121.4
	計 (a)	22,496,655,433	100.0	20,522,624,789	100.0	1,974,030,644	109.6
	給与費	14,160,909,071	62.9	13,938,630,875	67.9	222,278,196	101.6
	材料費	7,543,421,609	33.5	6,685,492,937	32.6	857,928,672	112.8
	経費	3,360,896,951	14.9	3,205,631,559	15.6	155,265,392	104.8
	減価償却費	1,456,252,939	6.5	1,625,023,890	7.9	△ 168,770,951	89.6
	資産減耗費	85,847,755	0.4	15,124,061	0.1	70,723,694	567.6
	研究研修費	95,640,499	0.4	83,430,101	0.4	12,210,398	114.6
	長期前払消費税勘定償却	79,825,001	0.4	76,196,212	0.4	3,628,789	104.8
計 (b)	26,782,793,825	119.1	25,629,529,635	124.9	1,153,264,190	104.5	
医業損益 (a-b)	△ 4,286,138,392	△ 19.1	△ 5,106,904,846	△ 24.9	820,766,454	-	
医 業 外 収 入 益 医 業 外 費 用	受取利息・配当金	120,777	0.0	85,216	0.0	35,561	141.7
	他会計補助金	3,480,696,000	15.5	3,739,054,000	18.2	△ 258,358,000	93.1
	他会計負担金	2,908,015,786	12.9	3,029,614,038	14.8	△ 121,598,252	96.0
	長期前受金戻入	765,812,568	3.4	826,603,685	4.0	△ 60,791,117	92.6
	その他医業外収益	252,633,909	1.1	227,136,455	1.1	25,497,454	111.2
	計 (c)	7,407,279,040	32.9	7,822,493,394	38.1	△ 415,214,354	94.7
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費 雑 損 失 計	支払利息及び企業債取扱諸費	249,893,885	1.1	259,590,432	1.3	△ 9,696,547	96.3
	雑損失	1,066,423,940	4.7	971,157,443	4.7	95,266,497	109.8
	計 (d)	1,316,317,825	5.9	1,230,747,875	6.0	85,569,950	107.0
経常損益 (a-b)+(c-d)	1,804,822,823	8.0	1,484,840,673	7.2	319,982,150	-	
特 別 利 益	固定資産売却益	0	0.0	181,744,869	0.9	△ 181,744,869	皆減
	過年度損益修正益	585,853	0.0	22,085,341	0.1	△ 21,499,488	2.7
	その他特別利益	12,823,370	0.1	399,794,837	1.9	△ 386,971,467	3.2
	計 (e)	13,409,223	0.1	603,625,047	2.9	△ 590,215,824	2.2
特 別 損 失	過年度損益修正損	7,822,613	0.0	18,436,002	0.1	△ 10,613,389	42.4
	その他特別損失	0	0.0	387,356,420	1.9	△ 387,356,420	皆減
	計 (f)	7,822,613	0.0	405,792,422	2.0	△ 397,969,809	1.9
事業収益 g(a+c+e)	29,917,343,696	133.0	28,948,743,230	141.1	968,600,466	103.3	
事業費用 h(b+d+f)	28,106,934,263	124.9	27,266,069,932	132.9	840,864,331	103.1	
当該年度純損益 (g-h)	1,810,409,433	8.0	1,682,673,298	8.2	127,736,135	-	

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表2 比較貸借対照表

県立病院事業会計

(単位:円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		前年度対比	
	金額 (a)	構成比 (%)	金額 (b)	構成比 (%)	増減額 (a)-(b)	比率(%) (a)/(b)×100
固 定 資 産	21,311,462,586	65.5	20,493,890,269	69.4	817,572,317	104.0
有 形 固 定 資 産	20,158,751,548	62.0	19,476,023,622	66.0	682,727,926	103.5
土 地	2,608,951,370	8.0	2,608,951,370	8.8	0	100.0
建 物	13,300,898,028	40.9	14,131,812,747	47.9	△ 830,914,719	94.1
器 械 及 び 備 品	4,140,072,759	12.7	2,595,289,331	8.8	1,544,783,428	159.5
リ ー ス 資 産	9,517,040	0.0	12,254,660	0.0	△ 2,737,620	77.7
そ の 他 有 形 固 定 資 産	99,312,351	0.3	127,715,514	0.4	△ 28,403,163	77.8
無 形 固 定 資 産	5,034,880	0.0	5,034,880	0.0	0	100.0
電 話 加 入 権	5,034,880	0.0	5,034,880	0.0	0	100.0
投 資 そ の 他 の 資 産	1,147,676,158	3.5	1,012,831,767	3.4	134,844,391	113.3
長 期 前 払 消 費 税	1,147,676,158	3.5	1,012,831,767	3.4	134,844,391	113.3
流 動 資 産	11,227,843,464	34.5	9,035,670,219	30.6	2,192,173,245	124.3
現 金 及 び 預 金	6,750,933,747	20.7	4,117,680,749	13.9	2,633,252,998	163.9
未 収 金	4,146,782,565	12.7	4,597,435,532	15.6	△ 450,652,967	90.2
貸 倒 引 当 金	△ 29,046,815	△ 0.1	△ 31,146,970	△ 0.1	2,100,155	93.3
貯 蔵 品	339,943,759	1.0	332,095,227	1.1	7,848,532	102.4
前 払 費 用	1,806,638	0.0	2,726,938	0.0	△ 920,300	66.3
前 払 金	394,578	0.0	265,601	0.0	128,977	148.6
そ の 他 流 動 資 産	17,028,992	0.1	16,613,142	0.1	415,850	102.5
資 産 合 計	32,539,306,050	100.0	29,529,560,488	100.0	3,009,745,562	110.2
固 定 負 債	21,260,071,523	65.3	20,229,697,433	68.5	1,030,374,090	105.1
企 業 債	19,071,568,181	58.6	18,329,542,828	62.1	742,025,353	104.0
他 会 計 借 入 金	120,262,342	0.4	180,377,605	0.6	△ 60,115,263	66.7
退 職 給 付 引 当 金	2,068,241,000	6.4	1,719,777,000	5.8	348,464,000	120.3
流 動 負 債	4,679,720,975	14.4	4,595,464,998	15.6	84,255,977	101.8
企 業 債	1,436,974,647	4.4	1,233,278,183	4.2	203,696,464	116.5
他 会 計 借 入 金	78,949,263	0.2	87,948,686	0.3	△ 8,999,423	89.8
リ ー ス 債 務	0	0.0	4,626,824	0.0	△ 4,626,824	皆減
未 払 金	2,203,491,211	6.8	2,272,802,466	7.7	△ 69,311,255	97.0
引 当 金	851,602,000	2.6	882,138,000	3.0	△ 30,536,000	96.5
そ の 他 流 動 負 債	108,703,854	0.3	114,670,839	0.4	△ 5,966,985	94.8
繰 延 収 益	2,572,107,454	7.9	2,512,800,539	8.5	59,306,915	102.4
負 債 計	28,511,899,952	87.6	27,337,962,970	92.6	1,173,936,982	104.3
資 本 金	6,177,963,423	19.0	6,177,497,423	20.9	466,000	100.0
剰 余 金	△ 2,150,557,325	△ 6.6	△ 3,985,899,905	△ 13.5	1,835,342,580	54.0
資 本 剰 余 金	224,540,550	0.7	199,607,403	0.7	24,933,147	112.5
受 贈 財 産 評 価 額	20,600,000	0.1	20,600,000	0.1	0	100.0
補 助 金	5,250,000	0.0	5,250,000	0.0	0	100.0
そ の 他 資 本 剰 余 金	198,690,550	0.6	173,757,403	0.6	24,933,147	114.3
利益剰余金(△は欠損金)	△ 2,375,097,875	△ 7.3	△ 4,185,507,308	△ 14.2	1,810,409,433	56.7
繰 越 欠 損 金 年 度 末 残 高	△ 4,185,507,308	△ 12.9	△ 5,868,180,606	△ 19.9	1,682,673,298	71.3
当 年 度 純 利 益	1,810,409,433	5.6	1,682,673,298	5.7	127,736,135	107.6
資 本 計	4,027,406,098	12.4	2,191,597,518	7.4	1,835,808,580	183.8
負 債 資 本 合 計	32,539,306,050	100.0	29,529,560,488	100.0	3,009,745,562	110.2

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表3 比較キャッシュ・フロー計算書

県立病院事業会計

(単位：円)

科 目	令和3年度 金額 (a)	令和2年度 金額 (b)	前年度対比 増減額 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当 年 度 純 利 益	1,810,409,433	1,682,673,298	127,736,135
減 価 償 却 費	1,456,252,939	1,625,023,890	△ 168,770,951
固 定 資 産 除 却 費	81,305,850	10,282,999	71,022,851
長 期 前 払 消 費 税 勘 定 償 却	79,825,001	76,196,212	3,628,789
貸 倒 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 ( △ ) 額	△ 2,096,486	2,177,761	△ 4,274,247
退 職 給 付 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 ( △ ) 額	348,464,000	349,751,000	△ 1,287,000
賞 与 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 ( △ ) 額	△ 25,898,000	61,171,000	△ 87,069,000
法 定 福 利 費 引 当 金 の 増 加 ・ 減 少 ( △ ) 額	△ 4,638,000	11,990,000	△ 16,628,000
特 別 利 益	△ 12,823,370	△ 12,438,417	△ 384,953
過 年 度 損 益 修 正 益	△ 3,669	△ 3,174,556	3,170,887
過 年 度 損 益 修 正 損	5,929,396	15,607,265	△ 9,677,869
長 期 前 受 金 戻 入 額	△ 765,812,568	△ 826,603,685	60,791,117
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	△ 120,777	△ 85,216	△ 35,561
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	249,893,885	259,590,432	△ 9,696,547
有 形 固 定 資 産 売 却 損 益	0	△ 181,744,869	181,744,869
未 収 金 の 増 加 ( △ ) ・ 減 少 額	432,868,513	△ 815,902,090	1,248,770,603
前 払 費 用 の 増 加 ( △ ) ・ 減 少 額	920,300	△ 1,017,000	1,937,300
前 払 金 の 増 加 ( △ ) ・ 減 少 額	△ 128,977	396,845	△ 525,822
そ の 他 流 動 資 産 の 増 加 ( △ ) ・ 減 少 額	△ 415,850	△ 710,675	294,825
た な 卸 資 産 の 増 加 ( △ ) ・ 減 少 額	△ 7,848,532	△ 31,176,013	23,327,481
未 払 金 の 増 加 ・ 減 少 ( △ ) 額	52,476,246	37,751,855	14,724,391
預 り 金 の 増 加 ・ 減 少 ( △ ) 額	△ 5,966,985	△ 1,155,302	△ 4,811,683
小 計	3,692,592,349	2,258,604,734	1,433,987,615
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	120,777	85,216	35,561
利 息 の 支 払 額	△ 249,893,885	△ 259,590,432	9,696,547
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	3,442,819,241	1,999,099,518	1,443,719,723
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 2,558,123,550	△ 594,711,189	△ 1,963,412,361
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	0	412,100,000	△ 412,100,000
国 庫 補 助 金 等 に よ る 収 入	191,495,000	75,545,666	115,949,334
補 助 金 の 返 還 に よ る 支 出	0	△ 28,080	28,080
一 般 会 計 か ら の 繰 入 金 に よ る 収 入	684,616,000	742,965,000	△ 58,349,000
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 1,682,012,550	635,871,397	△ 2,317,883,947
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債 に よ る 収 入	2,179,000,000	568,000,000	1,611,000,000
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,233,278,183	△ 1,222,578,108	△ 10,700,075
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 他 会 計 借 入 金 に よ る 収 入	18,834,000	15,075,000	3,759,000
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 他 会 計 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 87,948,686	△ 96,232,595	8,283,909
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 4,626,824	△ 8,762,131	4,135,307
他 会 計 か ら の 出 資 に よ る 収 入	466,000	958,000	△ 492,000
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	872,446,307	△ 743,539,834	1,615,986,141
資 金 の 増 減 額	2,633,252,998	1,891,431,081	741,821,917
資 金 の 期 首 残 高	4,117,680,749	2,226,249,668	1,891,431,081
資 金 の 期 末 残 高	6,750,933,747	4,117,680,749	2,633,252,998

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。



別表4 経営分析表

区 分		本 県					全国平均 (参考)		
		令 和 3年度	前年度 対 比	令 和 2年度	前年度 対 比	令 和 元年度	令 和 2年度	令 和 元年度	
財 務 比 率	①固定資産構成 比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	65.5	↗	69.4	↗	77.8	76.5	77.9
	②自己資本構成 比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	20.3	↗	15.9	↗	10.5	22.5	21.2
	③固定資産対長期 資本比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	76.5	↗	82.2	↗	91.9	91.8	93.5
	④固定資産回転率 (回)	$\frac{\text{医 業 収 益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times 1/2}$	1.10	↗	1.00	↘	1.01	0.66	0.71
	⑤流動比率 (%)	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	239.9	↗	196.6	↗	145.0	141.1	132.3
経 営 比 率	⑥総資本経常利益 率 (%)	$\frac{\text{当 年 度 経 常 利 益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$	5.82	↗	5.18	↗	△ 4.67	2.1	0.67
	⑦人件費率 (%)	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{医 業 収 益}} \times 100$	61.0	↗	65.6	↘	53.8	63.8	56.8
	⑧職員1人1か月 当たり医業収益 (千円)	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}} \times 1/12$	1,545	↗	1,408	↘	1,529	1,075	1,410

- (注) 1 区分の①③⑦は比率が低いほど良好である。  
2 前年度対比欄の矢印の向きは比率の上昇低下を示す。↗は改善を、↘は悪化を示す。  
3 全国平均は、「地方公営企業年鑑」による都道府県分である。  
4 医業収益には救急医療の確保に要する経費等の負担金を含む。  
5 総資本＝負債＋資本

- ① 固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の割合であり、低いほど柔軟な経営が可能である。  
② 自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の割合により、資金の安定度を示す指標であり、高いほど財政基盤が安定している。  
③ 固定資産対長期資本比率は、長期資本に対する固定資産の割合により、事業の固定的・長期的安全性を見る指標であり、常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。  
④ 固定資産回転率は、固定資産に投下した資金に対する医業収益の割合を示す指標であり、高いほど資金がよく循環し固定資産もよく稼働しており、収益性が高い。  
⑤ 流動比率は、短期的（1年以内）な支払能力を表している。比率が高いほど運転資金の潤沢なことを示すことから、一般的に100%以上が望ましいとされている。  
⑥ 総資本経常利益率は、投下された資本が利益獲得のために、どれくらい効率的に利用されているかを見る指標であり、収益力を判断するものである。

- ⑦ 人件費率は、医業収益に占める職員給与費の割合を示す指標であり、低いほど人件費の負担が軽い。
- ⑧ 職員 1 人 1 か月当たり医業収益は、病院局の定数内職員に係るものである。

# 香川県流域下水道事業会計

# 香川県流域下水道事業会計

## 第1 審査の概要

「香川県監査基準に関する規程」に準拠し、令和3年度香川県流域下水道事業会計について決算審査（以下「審査」という。）を実施した。

### 1 審査の期間

令和4年6月10日から令和4年8月16日まで

### 2 審査の着眼点

- (1) 決算関係書類の計数は、正確であるか。
- (2) 決算関係書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- (3) 経営活動は、合理的かつ効率的に行われているか。

### 3 審査の実施内容

知事から提出された決算書を中心に関係諸帳簿及び証拠書類を点検照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして、審査を実施した。

## 第2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

上記の第1のとおり審査した限りにおいて、決算書その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

### 2 審査の意見

香川県流域下水道事業（以下「流域下水道事業」という。）は、県内の2以上の市町の区域を対象とする下水道事業であり、幹線管渠と処理場は県が建設・管理を行い、面的な下水道管は各市町が流域関連公共下水道事業として整備を行っている。

現在は、中讃地域を対象とした中讃流域下水道のみであり、丸亀市（旧綾歌町・旧飯山町）、坂出市、宇多津町及び綾川町の2市2町を対象区域とする大東川処理区と、善通寺市、多度津町、琴平町及びまんのう町の1市3町を対象とする金倉川処理区から成っている。

大東川処理区は、昭和 52 年度から建設工事に着手し、昭和 60 年度の坂出市及び宇多津町を皮切りに順次供用を開始し、最後の旧綾上町での供用開始は平成 12 年度である。現在の幹線管渠延長は 28.6 km で、1 日の処理能力は、24,000 m<sup>3</sup>となっている。

金倉川処理区は、昭和 58 年度から建設事業に着手し、平成 2 年度の善通寺市及び多度津町を皮切りに順次供用を開始し、最後の旧仲南町での供用開始は平成 7 年度である。現在の幹線管渠延長は 19.6 km で、1 日の処理能力は、20,000 m<sup>3</sup>となっている。

当年度の流域下水道事業の経営成績は、次表のとおりである。

(単位：百万円)

主な項目	令和 3 年度 (A)	令和 2 年度 (B)	増減額 (A) - (B)	前年度対比 (A) / (B) × 100
営業収益 (a)	673	690	△18	97.4
営業費用 (b)	2,028	2,033	△4	99.8
営業損益 (a-b)	△1,356	△1,343	△13	101.0
営業外収益 (c)	1,407	1,405	3	100.2
営業外費用 (d)	52	57	△5	90.9
経常損益 (a-b)+(c-d)	0	5	△5	△8.9
特別利益 (e)	0	15	△15	皆減
特別損失 (f)	0	2	△2	皆減
事業収益計 g (a+c+e)	2,080	2,110	△30	98.6
事業費用計 h (b+d+f)	2,081	2,092	△11	99.5
当該年度純利益 (g-h)	0	18	△19	△2.5
利益剰余金	18	18	0	97.5

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

主に関係市町の負担金 6 億 72 百万円と、一般会計 3 億 12 百万円を含む他会計からの補助金からなる事業収益は 20 億 80 百万円であり、事業費用は、20 億 81 百万円である。この結果、当年度純損失は 45 万円余となっている。当年度未処分利益剰余金は 18 百万円であり、全額繰越利益剰余金としている。

以下、意見を述べる。

下水道事業は、地域住民が生活する上で必要不可欠なインフラ施設であるため、将来にわたって安定したサービスを提供し続ける必要がある。しかしながら、流域下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う流入汚水量の減少や施設・設備の老朽化に伴う維持管理経費や更新需要の増大など、今後ますます厳しくなることが予想される。

土木部下水道課では、経営状況や資産を正確に把握するため、令和 2 年 4 月から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行するとともに、中長期的な経営の基本計画として、令和 3 年 7 月に「香川県流域下水道事業経営戦略（令和 3 年度～令和 12 年度）」（以下「経営戦略」

という。)を策定した。この経営戦略では、ストックマネジメント計画に基づく施設の改築更新や経営戦略を活用した財政マネジメントなどの対応策が示されている。

経営戦略のうち、まず施設の改築更新については、現行のストックマネジメント計画の期間が令和4年度までであることから、次期計画においても、施設の持続的な機能確保やライフサイクルコストの低減が十分に図られるよう努められたい。

次に、財政マネジメントについては、公営企業会計により作成される財務状況を分析し、維持管理費等の一層のコスト削減に向けて検討するとともに、経営戦略に設定された11項目のKPI(重要業績評価指標)を踏まえ、経営の効率化及び継続的な改善が図れるよう、的確な運営に努められたい。

また、維持管理費の財源である関係市町から徴収する維持管理負担金(直接管理費分)については、汚水処理原価が維持管理負担金を上回るなど、汚水処理の費用を維持管理負担金で賄えていない現状であることから、関係市町との次期協定により設定される令和5年度以降の維持管理負担金(直接管理分)の単価は増額となることが予想されているが、将来の見通しを示して関係市町の理解を得ながら、適正な単価設定に努められたい。

さらに、近年頻発する大雨による浸水や、南海トラフ地震等に対する備えはもとより、これまでの想定にない災害等に対しても、事業継続に支障を来すことのないよう「下水道BCP(業務継続計画)」の継続的な見直しや効果的な訓練を実施して、危機管理体制の強化に万全を期されたい。

### 第3 予算の執行状況

#### 1 予算の執行状況

##### (1) 収益的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額			決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B) - (A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$		
	最終予算額	地方公営企業法第24 条第3項の規定によ る支出額に係る財源 充 当 額 額	計 (A)					
収 入	事業収益	2,084,225,000	0	2,084,225,000	2,152,612,797	68,387,797	103.3	
	営業収益	740,070,000	0	740,070,000	740,071,578	1,578	100.0	
	営業外収益	1,344,155,000	0	1,344,155,000	1,412,541,219	68,386,219	105.1	
	特別利益	0	0	0	0	0	0.0	
区 分	予 算 額			決算額 (B)	地方公営企業法第 26条第2項の規定 による繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法第26 条第2項の規定によ る 繰 越 額	計 (A)					
支 出	事業費用	2,084,225,000	0	2,084,225,000	2,137,283,334	0	△ 53,058,334	102.5
	営業費用	2,040,918,000	0	2,040,918,000	2,093,977,394	0	△ 53,059,394	102.6
	営業外費用	43,307,000	0	43,307,000	43,305,940	0	1,060	100.0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0.0

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

#### ア 事業収益

- ① 営業収益 740,071,578 円の内訳は、維持管理負担金 739,307,278 円、受託工事収益 311,300 円、その他営業収益 453,000 円である。
- ② 営業外収益 1,412,541,219 円の内訳は、他会計補助金 311,707,000 円、長期前受金戻入 1,095,636,699 円などである。

#### イ 事業費用

- ① 営業費用 2,093,977,394 円の内訳は、管渠、ポンプ場及び処理場費 732,307,378 円、減価償却費 1,248,183,336 円、資産減耗費 106,063,191 円などである。
- ② 営業外費用 43,305,940 円の内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費である。

(2) 資本的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額			決算額 (B)	予算額に対する 決算額の増減 (B) - (A)		収入率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	計 (A)					
収 入	資本的収入	786,428,000	696,456,000	1,482,884,000	922,706,027	△ 560,177,973	62.2	
	企業債	158,000,000	142,000,000	300,000,000	180,000,000	△ 120,000,000	60.0	
	国庫補助金	437,582,000	432,628,000	870,210,000	534,238,000	△ 335,972,000	61.4	
	建設負担金	175,309,000	121,828,000	297,137,000	192,941,000	△ 104,196,000	64.9	
	他会計補助金	15,537,000	0	15,537,000	15,527,027	△ 9,973	99.9	
区 分	予 算 額			決算額 (B)	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	
	最終予算額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	計 (A)					
支 出	資本的支出	1,037,026,000	730,494,000	1,767,520,000	1,184,443,547	578,053,000	5,023,453	67.0
	建設改良費	786,428,000	730,494,000	1,516,922,000	933,847,672	578,053,000	5,021,328	61.6
	固定資産購入費	1,047,000	0	1,047,000	1,046,265	0	735	99.9
	企業債償還金	249,551,000	0	249,551,000	249,549,610	0	1,390	100.0

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

ア 資本的収入

- ① 企業債 180,000,000 円は、建設改良費の財源の一部として国（財政融資資金）から借り入れたものである。
- ② 国庫補助金 534,238,000 円は、防災・安全社会資本整備交付金である。
- ③ 建設負担金 192,941,000 円は、関係市町による建設改良費の負担金である。
- ④ 他会計補助金 15,527,027 円は、建設改良費に充当するため一般会計から繰り入れたものである。
- ⑤ 上記資本的収入においての収入率は、執行する建設工事の翌年度繰越に伴い、現年度執行金額に見合う収入金額で算出している。

イ 資本的支出

- ① 建設改良費 933,847,672 円の内訳は、大東川浄化センター監視制御設備改築工事（電気設備）224,345,500 円、金倉川浄化センター汚泥脱水設備改築工事（機械設備）207,495,000 円などである。
- ② 企業債償還金 249,549,610 円は、国（財政融資資金）等へ償還したものである。
- ③ また、資本的収入額が資本的支出額を下回るため、翌年度へ繰り越される支出の財源に



充当する 23,395,655 円を除いて不足する額 285,133,175 円は、繰越工事資金 34,037,300 円と損益勘定留保資金 251,095,875 円で補てんしている。

## 2 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入状況は、次表のとおりである。

(単位:円、%)

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (A)-(B)	対前年度比 (A)/(B)×100
収益的収入	311,707,000	301,677,000	10,030,000	103.3
減価償却費等他会計補助金	169,501,000	159,874,000	9,627,000	106.0
支払利息等他会計補助金	29,304,000	38,108,000	△ 8,804,000	76.9
その他他会計補助金	112,902,000	103,695,000	9,207,000	108.9
資本的収入	15,527,027	11,955,999	3,571,028	129.9
建設改良費等他会計補助金	15,527,027	11,955,999	3,571,028	129.9
合 計	327,234,027	313,632,999	13,601,028	104.3

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税込みである。

### (1) 収益的収入

収益的収入の内訳は、減価償却費等に充てるための補助金として 169,501,000 円、支払利息等に充てるための補助金として 29,304,000 円、その他補助金として 112,902,000 円である。

### (2) 資本的収入

資本的収入の内訳は、建設改良費に充てるための補助金として 15,527,027 円である。これは国庫補助金、関係市町から徴収する建設負担金及び企業債を除いた金額を一般会計から繰り入れているものである。

## 第4 経営成績

### 1 経営状況

#### (1) 浄化センター流入汚水量実績

浄化センター流入汚水量実績は、大東川処理区で 6,248,227 m<sup>3</sup>で対前年比 1.8%の減、金倉川処理区 4,472,935 m<sup>3</sup>で対前年比 1.0%の減、合計 10,721,162 m<sup>3</sup>で対前年比 1.5%の減である。

1日平均流入汚水量は、大東川処理区で 17,118 m<sup>3</sup>、金倉川処理区で 12,255 m<sup>3</sup>、合計 29,373 m<sup>3</sup>である。

#### (2) 施設利用率

施設利用率（現在の施設処理能力に対する1日平均施設処理水量の割合）は、大東川処理区

で71.3%、金倉川処理区で61.3%であり、全体で66.8%である。

## 2 処理区別事業収支

処理区別の事業収支は、次のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	営業収益 A	営業費用 B	営業損益 A-B	営業外 収益 C	営業外 費用 D	経常損益 (A-B)+(C-D)	特別利益 E	特別損失 F	事業収益 G(A+C+E)	事業費用 H(B+D+F)	令和3年度 純損益 (G-H)
大東川処理区	415	1,269	△854	877	32	△9	0	0	1,292	1,301	△9
金倉川処理区	258	759	△502	530	20	9	0	0	788	779	9
計	673	2,028	△1,356	1,407	52	0	0	0	2,080	2,081	0

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

### (1) 大東川処理区

事業収益12億92百万円、事業費用は13億1百万円、当年度純損失は9百万円となっている。営業損益は△8億54百万円であるが、営業外収益の他会計補助金1億78百万円、長期前受金戻入6億99百万円等で、経常損益は△9百万円となっている。これは、令和3年度中に更新した固定資産（電気設備）において、固定資産除却による資産減耗費が増加したことにより、費用が増加したものである。

### (2) 金倉川処理区

事業収益7億88百万円、事業費用7億79百万円、当年度純利益は9百万円となっている。営業損益は△5億2百万円であるが、営業外収益の他会計補助金1億34百万円、長期前受金戻入3億69百万円等で、経常損益は9百万円となっている。

## 第5 財政状態

### 1 貸借対照表

財政状態は、次表のとおりである。

(単位：百万円、%)

科 目	令和3年度	令和2年度	対 比	
	金 額 (A)	金 額 (B)	増 減 額 (A)-(B)	比 率 (A)/(B)×100
固定資産	30,215	30,717	△ 503	98.4
流動資産	326	118	208	276.3
資産合計	30,541	30,836	△ 294	99.0
固定負債	2,753	2,807	△ 54	98.1
流動負債	522	352	170	148.3
繰延収益	17,729	18,138	△ 410	97.7
負債計	21,004	21,298	△ 294	98.6
資本金	2,972	2,972	0	100.0
剰余金	6,566	6,566	0	100.0
資本計	9,538	9,538	0	100.0
負債資本合計	30,541	30,836	△ 294	99.0

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

#### (1) 資産

- ① 固定資産は令和2年度より5億3百万円減少している。建物や構築物などの減価償却によるものである。
- ② 流動資産は令和2年度より2億8百万円増加している。現金預金が1億38百万円、未収金が70百万円の増加によるものである。

#### (2) 負債

- ① 固定負債は令和2年度より54百万円減少している。企業債(建設改良費に充てるもの)57百万円の減少などによるものである。
- ② 流動負債は令和2年度より1億70百万円増加している。建設改良費未払金1億94百万円等の増加によるものである。
- ③ 繰延収益は、償却資産の取得に伴い交付される補助金等について、長期前受金として負債計上したもので、当年度の長期前受金収益化に伴い、令和2年度より4億10百万円の減少となっている。

#### (3) 資本

剰余金は、当年度未処分利益剰余金として18百万円を計上している。

## 2 キャッシュ・フロー

当年度のキャッシュ・フローの概要は、次表のとおりである。

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (A)-(B)
業務活動によるキャッシュ・フロー①	373	256	117
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 166	△ 74	△ 92
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△70	△169	99
資金の増減額①+②+③	138	14	123
資金の期首残高	61	47	14
資金の期末残高	199	61	138

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

### (1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

資金収入を伴わない長期前受金戻入額 10 億 96 百万円などがあった一方、資金支出を伴わない減価償却費 12 億 48 百万円の内部留保効果があったことなどにより、業務活動によるキャッシュ・フローは、3 億 73 百万円のプラスとなった。

### (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得で 8 億 52 百万円の支出があった一方、国庫補助金 4 億 86 百万円や関係市町からの建設負担金 1 億 82 百万円などの収入により、投資活動によるキャッシュ・フローは、1 億 66 百万円のマイナスとなった。

### (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等に充てるための企業債による収入 1 億 80 百万円があった一方、建設改良費等に充てるための企業債の償還による支出が 2 億 50 百万円あったことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは 70 百万円のマイナスとなった。

## 第6 経営分析

### 1 経常収支比率

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す100%となっている必要がある。

令和3年度は100.0%となっており、これは、一般会計からの補助金を受け入れることで損益収支を均衡させていることによるものである。なお、経常収支比率の令和2年度全国平均は105.7%である。

$$\text{(注) 経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益 (営業収益 + 営業外収益)}}{\text{経常費用 (営業費用 + 営業外費用)}} \times 100$$

### 2 汚水処理原価

汚水処理原価は、流入汚水量1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用を表している。大東川処理区で76.6円、金倉川処理区で68.8円となっている。現在の維持管理負担金単価は、大東川処理区で66.05円、金倉川処理区で58.24円であり、汚水処理原価についてはいずれの処理区も現在の維持管理負担金より高くなっている。これは、汚水処理の費用を維持管理負担金で賄えていないことを示している。

$$\text{(注) 汚水処理原価 (円)} = \frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間流入汚水量}}$$

汚水処理費：維持管理費＋資本費（長期前受金戻入額及び公費負担分を除く）

別表1 比較損益計算書

流域下水道事業会計

(単位：円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		前年度対比		
	金額	対営業 収益比	金額	対営業 収益比	増減額	比率	
営業収益	維持管理負担金	672,097,556	99.9	689,483,409	99.8	△ 17,385,853	97.5
	受託工事収益	283,000	0.0	698,000	0.1	△ 415,000	40.5
	その他営業収益	411,819	0.1	439,092	0.1	△ 27,273	93.8
	計 (a)	672,792,375	100.0	690,620,501	100.0	△ 17,828,126	97.4
営業費用	管渠、ポンプ場及び処理場費	667,015,902	99.1	664,441,504	96.2	2,574,398	100.4
	総 係 費	7,230,267	1.1	7,162,822	1.0	67,445	100.9
	減価償却費	1,248,183,336	185.5	1,353,804,663	196.0	△ 105,621,327	92.2
	資産減耗費	106,063,191	15.8	7,515,679	1.1	98,547,512	1411.2
	計 (b)	2,028,492,696	301.5	2,032,924,668	294.4	△ 4,431,972	99.8
<b>営業損益 (a-b)</b>		<b>△ 1,355,700,321</b>	<b>△ 201.5</b>	<b>△ 1,342,304,167</b>	<b>△ 194.4</b>	<b>△ 13,396,154</b>	<b>101.0</b>
営業外収益	他会計補助金	311,707,000	46.3	301,677,000	43.7	10,030,000	103.3
	長期前受金戻入	1,095,636,699	162.8	1,103,031,012	159.7	△ 7,394,313	99.3
	雑 収 益	36	0.0	212	0.0	△ 176	17.0
	計 (c)	1,407,343,735	209.2	1,404,708,224	203.4	2,635,511	100.2
営業外費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	43,305,940	6.4	49,417,716	7.2	△ 6,111,776	87.6
	雑 損 失	8,790,946	1.3	7,882,950	1.1	907,996	111.5
	計 (d)	52,096,886	7.7	57,300,666	8.3	△ 5,203,780	90.9
<b>経常損益 (a-b)+(c-d)</b>		<b>△ 453,472</b>	<b>△ 0.1</b>	<b>5,103,391</b>	<b>0.7</b>	<b>△ 5,556,863</b>	<b>△ 8.9</b>
特別利益	その他特別利益	0	0.0	15,096,155	2.2	△ 15,096,155	皆減
	計 (e)	0	0.0	15,096,155	2.2	△ 15,096,155	皆減
特別損失	その他特別損失	0	0.0	1,746,000	0.3	△ 1,746,000	皆減
	計 (f)	0	0.0	1,746,000	0.3	△ 1,746,000	皆減
<b>事業収益計 g(a+c+e)</b>		<b>2,080,136,110</b>	<b>309.2</b>	<b>2,110,424,880</b>	<b>305.6</b>	<b>△ 30,288,770</b>	<b>98.6</b>
<b>事業費用計 h(b+d+f)</b>		<b>2,080,589,582</b>	<b>309.2</b>	<b>2,091,971,334</b>	<b>302.9</b>	<b>△ 11,381,752</b>	<b>99.5</b>
<b>当該年度純損益 (g-h)</b>		<b>△ 453,472</b>	<b>△ 0.1</b>	<b>18,453,546</b>	<b>2.7</b>	<b>△ 18,907,018</b>	<b>△ 2.5</b>

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表2 比較貸借対照表

流域下水道事業会計

(単位：円、%)

科 目	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		前 年 度 対 比		
	金 額 (a)	構 成 比	金 額 (b)	構 成 比	増 減 額 (a)-(b)	比 率 (a)/(b)×100	
資 産	固 定 資 産	30,214,770,493	98.9	30,717,445,807	99.6	△ 502,675,314	98.4
	有 形 固 定 資 産	30,184,530,130	98.8	30,677,364,824	99.5	△ 492,834,694	98.4
	土 地	8,202,151,284	26.9	8,202,151,284	26.6	0	100.0
	建 物	3,409,794,863	11.2	3,568,665,483	11.6	△ 158,870,620	95.5
	構 築 物	13,959,163,840	45.7	14,415,437,057	46.7	△ 456,273,217	96.8
	機 械 及 び 装 置	4,145,098,941	13.6	4,274,679,711	13.9	△ 129,580,770	97.0
	車 両 運 搬 具	77,000	0.0	77,000	0.0	0	100.0
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	5,095,576	0.0	7,518,058	0.0	△ 2,422,482	67.8
	建 設 仮 勘 定	463,148,626	1.5	208,836,231	0.7	254,312,395	221.8
	無 形 固 定 資 産	30,240,363	0.1	40,080,983	0.1	△ 9,840,620	75.4
	地 上 権	718,496	0.0	718,496	0.0	0	100.0
	ソ フ ト ウ ェ ア	29,521,867	0.1	39,362,487	0.1	△ 9,840,620	75.0
	流 動 資 産	326,333,090	1.1	118,112,946	0.4	208,220,144	276.3
	現 金 預 金	199,184,062	0.7	61,458,226	0.2	137,725,836	324.1
未 収 金	127,149,028	0.4	56,654,720	0.2	70,494,308	224.4	
<b>資 産 合 計</b>	<b>30,541,103,583</b>	<b>100.0</b>	<b>30,835,558,753</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 294,455,170</b>	<b>99.0</b>	
負 債	固 定 負 債	2,752,825,641	9.0	2,807,048,377	9.1	△ 54,222,736	98.1
	企 業 債	2,747,343,641	9.0	2,804,252,377	9.1	△ 56,908,736	98.0
	建設改良費等に充てるための企業債	2,747,343,641	9.0	2,804,252,377	9.1	△ 56,908,736	98.0
	引 当 金	5,482,000	0.0	2,796,000	0.0	2,686,000	196.1
	退 職 給 付 引 当 金	5,482,000	0.0	2,796,000	0.0	2,686,000	196.1
	流 動 負 債	522,099,291	1.7	352,049,437	1.1	170,049,854	148.3
	企 業 債	284,908,736	0.9	297,549,610	1.0	△ 12,640,874	95.8
	未 払 金	210,131,900	0.7	16,046,527	0.1	194,085,373	1309.5
	前 受 金	23,395,655	0.1	34,037,300	0.1	△ 10,641,645	68.7
	引 当 金	2,663,000	0.0	3,416,000	0.0	△ 753,000	78.0
	賞 与 引 当 金	2,291,000	0.0	2,945,000	0.0	△ 654,000	77.8
	法 定 福 利 費 引 当 金	372,000	0.0	471,000	0.0	△ 99,000	79.0
	そ の 他 流 動 負 債	1,000,000	0.0	1,000,000	0.0	0	100.0
	預 り 金	1,000,000	0.0	1,000,000	0.0	0	100.0
繰 延 収 益	17,728,637,559	58.0	18,138,466,375	58.8	△ 409,828,816	97.7	
長 期 前 受 金	17,728,637,559	58.0	18,138,466,375	58.8	△ 409,828,816	97.7	
<b>負 債 計</b>	<b>21,003,562,491</b>	<b>68.8</b>	<b>21,297,564,189</b>	<b>69.1</b>	<b>△ 294,001,698</b>	<b>98.6</b>	
資 本	資 本 金	2,971,788,057	9.7	2,971,788,057	9.6	0	100.0
	剰 余 金	6,565,753,035	21.5	6,566,206,507	21.3	△ 453,472	100.0
	資 本 剰 余 金	6,547,752,961	21.4	6,547,752,961	21.2	0	100.0
	国 庫 補 助 金	4,285,039,685	14.0	4,285,039,685	13.9	0	100.0
	建 設 負 担 金	1,745,508,595	5.7	1,745,508,595	5.7	0	100.0
	他 会 計 補 助 金	267,320,906	0.9	267,320,906	0.9	0	100.0
	受 贈 財 産 評 価 額	249,883,775	0.8	249,883,775	0.8	0	100.0
	利 益 剰 余 金	18,000,074	0.1	18,453,546	0.1	△ 453,472	97.5
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	18,000,074	0.1	18,453,546	0.1	△ 453,472	97.5	
<b>資 本 計</b>	<b>9,537,541,092</b>	<b>31.2</b>	<b>9,537,994,564</b>	<b>30.9</b>	<b>△ 453,472</b>	<b>100.0</b>	
<b>負 債 資 本 合 計</b>	<b>30,541,103,583</b>	<b>100.0</b>	<b>30,835,558,753</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 294,455,170</b>	<b>99.0</b>	

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。

別表3 比較キャッシュ・フロー計算書

流域下水道事業会計

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和2年度	前年度対比
	金額 (a)	金額 (b)	増減額 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当 年 度 純 利 益	△ 453,472	18,453,546	△ 18,907,018
減 価 償 却 費	1,248,183,336	1,353,804,663	△ 105,621,327
資 産 減 耗 費	106,063,191	7,515,679	98,547,512
退職給付引当金の増加・減少(△)額	2,686,000	2,796,000	△ 110,000
賞与引当金の増加・減少(△)額	△ 654,000	2,945,000	△ 3,599,000
法定福利費引当金の増加・減少(△)額	△ 99,000	471,000	△ 570,000
長期前受金戻入額	△ 1,095,636,699	△ 1,103,031,012	7,394,313
支払利息及び企業債取扱諸費	43,305,940	49,417,716	△ 6,111,776
未収金の増加(△)・減少額	△ 70,494,308	△ 43,295,476	△ 27,198,832
未払金の増加・減少(△)額	194,085,373	11,566,747	182,518,626
前受金の増加・減少(△)額	△ 10,641,645	4,168,300	△ 14,809,945
預り金の増加・減少(△)額	0	1,000,000	△ 1,000,000
小 計	416,344,716	305,812,163	110,532,553
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 43,305,940	△ 49,417,716	6,111,776
業務活動によるキャッシュ・フロー	373,038,776	256,394,447	116,644,329
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 851,571,213	△ 321,338,266	△ 530,232,947
国庫補助金による収入	486,488,445	161,073,408	325,415,037
一般会計からの補助金による収入	16,873,063	6,396,910	10,476,153
市町からの建設負担金による収入	182,446,375	80,111,825	102,334,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 165,763,330	△ 73,756,123	△ 92,007,207
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	180,000,000	190,000,000	△ 10,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 249,549,610	△ 358,506,982	108,957,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 69,549,610	△ 168,506,982	98,957,372
資金の増減額	137,725,836	14,131,342	123,594,494
資金の期首残高	61,458,226	47,326,884	14,131,342
資金の期末残高	199,184,062	61,458,226	137,725,836

(注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税抜きである。



別表4 経営分析表

(単位:%)

区 分		本 県			全国平均 (参考)	
		令 和 3 年度	前年度 対 比	令 和 2 年度	令 和 2 年度	
財 務 比 率	①固定資 産構成 比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰 延 資 産}} \times 100$	98.9		99.6	97.1
	②自己資 本構成 比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} +繰 延 収 益}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	89.3		89.8	64.1
	③固定比 率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} +繰 延 収 益}} \times 100$	110.8		111.0	151.5
	④固定資 産対長 期資本 比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益})} \times 100$	100.7		100.8	101.4
	⑤流動比 率 (%)	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	62.5		33.6	68.5
比 率 營	⑥総収支 比率 (%)	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	100.0		109.6	105.7

注) 1 区分の①③④は比率が低いほど良好である。

2 前年度対比欄の矢印の向きは比率の上昇を示す。⇐ は改善を、⇨ は悪化を示す。

3 全国平均は、「地方公営企業年鑑」による法適用企業分である。

- ① **固定資産構成比率**は、総資産に対する固定資産の割合であり、低いほど柔軟な経営が可能である。
- ② **自己資本構成比率**は、総資本に対する自己資本の割合により、資金の安定度を示す指標であり、高いほど財政基盤が安定している。
- ③ **固定比率**は、自己資本に対する固定資産の割合により、自己資本がどの程度固定資産に投下されているのかという考えに基づき企業の財務的安定性を示す指標であり、低いほど資金調達が安定している。
- ④ **固定資産対長期資本比率**は、長期間の回収を要する固定資産に対しては、少なくとも短期の返済を要しない長期的資本である自己資本及び固定負債によって調達されるべきものであるという考えに基づくものであり、固定資産に係る財務の安全性を見るための指標である。100%以下であることが望ましく、低いほど長期的な財務の健全性が高い。
- ⑤ **流動比率**は、短期的（1年以内）な支払能力を表している。比率が高いほど運転資金の潤沢な

ことを示すことから、一般的に100%以上が望ましいとされている。

- ⑥ **総収支比率**は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総体の収益で総体の費用をまかなうことができるかどうかを示す指標である。100%未満の事業は、収益で費用を賄えないことになる。